

基本理念

- ・ 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ・ 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ・ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ・ 障害児の健やかな育成のための発達支援

成果目標

障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標として、①福祉施設の入所者の地域生活への移行、②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、③地域生活支援拠点等の整備、④福祉施設の利用者の一般就労への移行等、⑤障害児支援の提供体制の整備に関する5つの成果目標を掲げ、達成に向けて総合的・計画的に施策に取り組みます

主な目標値は以下のとおりです。

地域生活への移行については

2017年3月末時点の施設入所者225人のうち、2020年度末までに地域生活に移行する者及び施設入所者数の削減の目標値  
**地域移行者：14人（6.0%） 入所者の削減：5人（2.0%）**

一般就労への移行等については

2020年度の福祉施設から一般就労への移行者：**41人**（2016年度比 1.5倍）  
 2020年度末の就労移行支援事業の利用者：**46人**（2016年度末比 1.2倍）  
 就労移行率が3割以上の事業所数を全体の80%以上  
 2019年度の就労定着支援事業利用による1年後職場定着率を2020年度に**68.3%以上**

障害児支援の提供体制の整備については

2020年度末の障害児通所支援事業のうち  
 児童発達支援センター（1か所）、保育所等訪問支援事業所（1か所）、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所（1か所）及び放課後等デイサービス事業所（2か所）を**堅持**

障害福祉サービスの見込量

障害福祉サービスの利用実績を踏まえた見込量を算出し、その確保のための方策を掲載しています。

主な見込量は以下のとおりです。（2020年度の利用見込者数）

居宅介護 206人（年1%増）  
 重度訪問介護 12人（年4%増）  
 同行援護 55人（年6%増）  
 生活介護 463人（年2%増）  
 自立訓練（生活訓練） 14人（年5%増）  
 就労移行支援 46人（成果目標値）  
 就労継続支援A型 131人（年5%増）  
 就労継続支援B型 509人（年3%増）

短期入所（福祉型） 63人（年10%増）  
 共同生活援助 205人（年5人利用増）  
 施設入所 220人（5人削減）  
 児童発達支援 70人（年7%増）  
 放課後等デイサービス 210人（年10%増）  
 移動支援 57人（年1%増）  
 日中一時支援 476人（年2%増）

- ・ 第四次宇部市障害者福祉計画
- ・ 第5期宇部市障害福祉計画・第1期宇部市障害児福祉計画

～障害のあるなしにかかわらず、互いの個性を認め合い、  
 いきいきと安心して暮らせる地域共生のまちづくり～

計画の趣旨

「宇部市障害者福祉計画」は、今後の宇部市の障害者施策の方向性を示す総合計画であり、その中のサービス分野の取り組みについて具体的な目標数値等を定めた実施計画が「宇部市障害福祉計画」「宇部市障害児福祉計画」です。

これらの計画を一体的にすすめるため、また、目指す方向性と進める取り組みを、行政、関係機関、障害当事者、支援者等で共有するため、これらを「宇部市障害福祉プラン」として一冊にまとめました。

計画期間

	平成23年度 2011年	平成24年度 2012年	平成25年度 2013年	平成26年度 2014年	平成27年度 2015年	平成28年度 2016年	平成29年度 2017年	平成30年度 2018年	平成31年度 2019年	平成32年度 2020年	平成33年度 2021年	平成34年度 2022年	平成35年度 2023年
障害者福祉計画	第三次							第四次					
障害福祉計画		第3期			第4期			第5期			第6期		
障害児福祉計画								第1期			第2期		

第四次宇部市障害者福祉計画の期間は、県の「やまぐち障害者いきいきプラン」にあわせ6年間とし、第5期宇部市障害福祉計画及び第1期宇部市障害児福祉計画は、国の基本指針に基づき3年とします。

背景・現状

障害者の増加 （手帳所持者）		H22		H29					
	身体障害者	7,224人	→	7,168人	（0.99倍）				
	知的障害者	1,222人	→	1,459人	（1.19倍）				
	精神障害者	852人	→	1,189人	（1.40倍）				
	精神通院医療	1,791人	→	2,884人	（1.61倍）				
高齢化		H22		H29					
	60歳以上の身体障害者の割合	78.6%	→	82.1%	（1.04倍）				
	60歳以上の知的障害者の割合	13.1%	→	14.9%	（1.14倍）				
	60歳以上の精神障害者の割合	31.8%	→	30.7%	（0.97倍）				
障害者への理解不足	当事者アンケート「障害があることへの理解があるか」との問いに対する「理解されている」と回答した人の割合 61.5%（H22） → 56.9%（H29）								
サービスの利用の増加		H22		H28		H24		H28	
	居宅介護	156人	250人	児童発達支援	44人	65人			
	生活介護	364人	483人	放課後等デイサービス	89人	197人			
	就労継続支援A型	15人	105人	同行援護	24人	50人			
	就労継続支援B型	298人	451人	（月平均利用者数）					
	共同生活援助	153人	190人						
	施設入所	155人	229人						
日中一時支援	279人	458人							

第四次障害者福祉計画

基本目標

- ・ I 互いを理解し、共生するまちづくり(ユニバーサルデザインのまちづくり)
- ・ II ともに学び育つ
- ・ III ともに自立し安心して暮らす
- ・ IV ともに働き楽しむ

施策体系 4つの基本目標と8つの施策分野を設定し、それぞれについての施策の方向性を示します。

目指す成果

障害者への理解度の割合 90%

今期計画の成果目標は、次期計画(第五次障害者福祉計画)策定時に実施する障害者アンケートの項目、「障害があることに対する周囲の理解」について、「理解されている」と感じる人の割合、56.9%(2017年)を、2023年に90%となるよう、目標設定します。

